

**「志津公民館の改築に関する基本方針（案）」
に寄せられた意見と市の考え方について**

1. 意見募集結果

意見募集期間	平成 24 年 5 月 2 日から 平成 24 年 5 月 16 日まで
意見募集結果	意見提出者数:2 名 意見数 :5 件
意見に対する対応	案を修正するもの:0 件

2. 意見の内容と市の考え方

No	提出された意見の内容	意見に対する考え方	案修正の有無
1	<p>大まかには良い案だと思います。駅にも近く、利便性に優れているので、利用方法・建物の構造など、十分に生かせるような計画を望みます。</p>	<p>今後、基本設計の作業を進めていく中で、個々に必要な大きさや配置等について、利用状況や今後の見込みを踏まえて検討してまいります。</p>	無
2	<p>児童センターが含まれるのであれば、保育分野も視野に入れてもらえれば、共働きや母子・父子の子育て世代にも活用できる施設になると思います。</p> <p>あるいは包括支援センターと連携して、幼老園(幼児～老人)や交流フロアーとして利用できるようなスペースがあれば、利用率も高くなると思います。</p>	<p>児童センターは、遊びを通して子どもの健康増進と情操を豊かにすることを目的とした施設ですが、地域の子育て支援拠点施設としての機能も有しており、今回の複合施設整備にあたっては、子育て世代の方々が利用しやすい施設となるよう検討してまいります。</p> <p>なお、当該施設内に市が保育園を整備していくことは予定しておりません。</p> <p>また、複合施設の場合、廊下やトイレ等だけでなく、例えば待合の際にも利用できるようなスペースを共有として確保することも可能であり、利用者の利便性や安全性を配慮しながら検討してまいります。</p>	無

3	<p>防災面では、備蓄倉庫・避難所としての機能も考慮してほしいです。(志津防災集会所は老朽化で十分な機能は難しい)(志津地区は人口が多いのに防災面での対策が遅れているようなので、被災時の対応に混乱が発生すると考えられます。福祉避難所のテストモデルを作ってはどうでしょうか)</p>	<p>避難所の運営につきましては、避難生活が長期化する場合も想定されます。</p> <p>市では広域避難場所として、小中学校、高校など39か所を指定しておりますが、これは災害時の避難生活を送る一定程度のスペースのある施設として指定しているものです。各施設には、避難所開設時に必要となる防災資機材の備蓄や防災行政無線などの情報伝達機器の配備とともに、市職員の配置及び災害を想定した訓練などを行い、体制整備を図っているところです。</p> <p>市といたしましては、災害時にはまず、市の指定する広域避難場所への避難を第一にお願いしたいと考えております。</p> <p>しかしながら、東日本大震災では、電車が不通となり、多くの帰宅困難者が発生したことから、市有施設を一時的な避難スペースとして利活用することは可能であると考えております。したがって、一時的な避難用の資器材の備蓄や避難スペースへの可変性など、今後の基本設計作業の中で検討してまいります。</p> <p>なお、福祉避難所につきましては、平成24年3月に佐倉市社会福祉施設協議会と協定を結び、別途検討を進めているところです。</p>	無
4	<p>貸館の利用には難聴者も少なくないと見込まれます。集会の部屋には補聴器用の磁気誘導ループを敷設してください。</p>	<p>磁気誘導ループだけでなく、さまざまな設備や建物の構造についても、バリアフリーの観点から考慮していく必要があると考えておりますが、それぞれの導入費用や他の施設を含めた利用実態等を勘案しながら、基本設計の作業の中で検討してまいります。</p>	無
5	<p>災害発生等の緊急時の案内として、館内放送が聞こえない聴覚障害者のため、利用可能な全室またはどこからでも見える場所に、文字ディスプレイ(テレビモニターが最適)を設備してください。</p>	<p>緊急時においては、館内放送などのハード面と人による誘導などのソフト面をどのように組み合わせしていくかという観点が必要であり、文字ディスプレイを含め総合的に検討してまいります。(No4 もご参照ください)</p>	無